

令和元年第 2 2 回

荒川区教育委員会定例会

令和元年 1 1 月 2 2 日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

令和元年荒川区教育委員会第22回定例会

1 日 時	令和元年11月22日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 委 員 委 員 委 員	高 梨 博 和 小 林 敦 子 繁 田 雅 弘 長 島 啓 記
4 欠席委員	教育長職務代理者	坂 田 一 郎
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 生涯学習課長 ゆいの森課長 地域図書館課長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	三 枝 直 樹 山 形 実 加 藤 弘 小 堀 明 美 瀬 下 清 飯 田 秀 男 漆 畑 研 太 小 林 弘 幸 成 瀬 慶 亮 大久保 和 彦 寺 本 英 雄 小 川 綾 一 早 坂 利 春 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

- ア 第 1 2 回 お弁当レシピコンテストの審査について
- イ 学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について
- ウ 伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について
- エ 台風 1 9 号による文化財の被害について (旧三河島污水処分場唧筒場施設)

(2) その他

- 教育長 定刻になりましたので、ただいまから荒川区教育委員会第２２回定例会を開催いたします。

初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、４名出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林委員、繁田委員、御両名にお願いいたします。

８月９日開催の第１５回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配付させていただき、この間、御確認いただいたところでございます。本日、委員の皆様から特に御意見等なければ、承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 教育長 それでは、承認といたします。

本日の議事日程にしたがいまして、議事を進めます。本日は、報告事項４件となっております。

初めに報告事項ア「第１２回 お弁当レシピコンテストの審査について」を議題といたします。

それでは、小堀学務課長、説明をお願いいたします。

- 学務課長 それでは、「第１２回 あらかわお弁当レシピコンテストの審査について」御説明いたします。これは、あらかわお弁当レシピコンテストの審査について、教育委員の先生方に御依頼するものです。

お弁当づくりを通して望ましい食生活について考えるきっかけとするため、荒川区ではお弁当レシピコンテストを実施しておりますが、これにつきましては、女子栄養大学の岩間範子名誉教授に一次審査をお願いし、最終審査を教育委員の先生方をお願いいたしまして、各賞を決定したいと考えてございます。

表彰の部門につきましては１に記載のとおり、区長賞、それから女子栄養大学の学長賞については、既に岩間先生が選考済みでございます。また教育委員会賞、奨励賞、佳作については、その選に漏れましたが校内審査を通過した全員に賞状を差し上げる予定となっております。部門が三つございますので、お忙しいとは存じますが、３名の先生にお願いできればと考えてございます。二次審査までで７点に絞ってございますので、審査いただくのはその７点の中から区長賞と教育委員会賞を決めていただいて、残ったものは奨励賞という形になるかと考えてございますが、点数を付けていただく表を後ほどお渡ししますので、御確認をいただければと存じます。

審査の日程等は記載のとおりで、表彰式については令和２年１月１０日、教育委員会の後で小論文コンテスト、調べる学習コンクールとの合同表彰式となります。

御説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございますでしょうか。

学務課長から説明、御依頼させていただきましたように、最終審査に残った作品の中から、書面審査ということになるのですけれども、教育委員の先生方に各部門の審査に当たっていただければと思います。

恐縮ですけれども、この教育委員会の後、御審査をしていただきたいと思います。小学校の部低学年、小学校の部高学年、中学校の部とありますが、先生方いかがでしょうか。御自分はここを審査したいというのがあれば、小林先生いかがでしょうか。

○小林委員 小学校の部高学年、お願いいたします。

○学務課長 ありがとうございます。

○教育長 では小林先生は、高学年。

繁田先生は、いかがですか。

○繁田委員 小学校の部低学年で。

○学務課長 ありがとうございます。

○教育長 長島先生、よろしいでしょうか。

○長島委員 中学校の部ですね。

○教育長 それでは、3人の先生方、恐縮ですけれども、教育委員会の後、御審査をいただければと思っております。

○学務課長 書類をお渡ししますので、お持ち帰りになって、審査していただいて、送り返していただいても構いません。

○教育長 わかりました。

○学務課長 よろしくをお願いいたします。

○教育長 改めまして学務課長から、最終審査の締め切り等については御案内させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○学務課長 よろしくをお願いいたします。

○教育長 本件についてはよろしいでしょうか。

続きまして、報告事項のイ「学校パワーアップ事業の成果報告及び実施計画について」を議題といたします。

瀬下指導室長、説明をお願いします。

○指導室長 平成30年度「学校パワーアップ事業成果報告」及び平成31年度「学校パワーアップ事業計画」につきまして、御報告をいたします。

本事業は、荒川区学校教育ビジョンに基づきまして、学校教育の実現に積極的に取り組むために、校長の予算執行上の裁量権を大幅に拡大いたしまして、各学校の教育活動の活性化

を図るものでございます。柱として三つございます。

一つ目、学力向上マニフェスト。こちらは、確かな学力の定着・向上を図る取組に使うものでございます。

二つ目の柱、創造力あふれる教育の推進。こちらは、各校の特色ある教育活動に使うものでございます。

三つ目の柱、未来を拓く子どもの育成。こちらは、優れた特色ある企画・実践の取り組みに使うものでございます。

次に、平成30年度成果報告でございます。

一つ目、学力向上マニフェストの成果事例でございます。代表的なものを挙げさせていただいております。

あらかわ小論文コンテストに取り組みまして、各賞を受賞したという報告。

また、漢字検定、算数検定につきまして、教材を活用することによって、それぞれの検定合格率をアップさせることができた取り組み。

今ゆいの森で星の学習に取り組んでいるところですが、そちらに加えて、プラネタリウムにつきましての出張授業などに取り組んで、体験的に学ぶというもので、子どもたちから楽しくわかりやすい授業という肯定的なアンケートが増えたということでございます。

もう1点が、TOKYO GLOBAL GATEWAYという去年の9月に東京都が開設いたしました英語体験型の学習の施設でございまして、こちらを活用することによって、英語に対する興味・関心を高めることができたというものでございます。

次に、二つ目の創造力あふれる教育の推進でございます。こちらの成果事例でございます。

一つは、「アンガーマネジメント」を学ぶ機会を設けた。

また、金管マーチングバンドを活用して、社会を明るくする運動のパレードなどに参加した。

また、雅楽委員会というものを持っている学校におきましては、演奏を入学式、卒業式で行ったと。

また、南千住地域に伝わっている妖怪などの話をオブジェにして、作品として作り上げたというものでございます。

最後、三つ目の未来を拓く子どもの育成の成果事例でございます。

人権課題についての図書を購入することによって、人権教育についての充実を図ったということ。

また、ホタルアドバイザーを招聘いたしまして、ホタルの育て方などについて学習をした。

また、職場体験の前に中学校でマナー教室を開いて、社会性とか、またマナーについて学ぶ機会を設けた。

また、幼稚園、こども園でございますけれども、乳児・幼児から使用できる楽器を購入して、子どもたちに豊かな情操教育を図ったと。

また、コーディネーショントレーニングということで、幼稚園で専門家をお呼びして取り組んだという報告が入っております。

最後に、平成31年度計画についてお示ししてございます。

こちらは、学力向上マニフェストに関しては、区の学力調査の課題解決を中心にマニフェストをまとめると。

それから、ICT教育、学校図書館の活用、教員の授業力の向上、体力向上、また伝統芸能、キャリア教育などの体験学習、検定・コンテストなどへの参加、自然体験等の体験活動を重視といった点につきまして、計画を立てたものでございます。

今後の予定でございます。12月3日にございます文教・子育て支援委員会にて、御報告をさせていただく予定でございます。

御報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございましたら、お願いいたします。

長島委員、お願いいたします。

○長島委員 事業の柱が三つあって、学力向上マニフェストと、2番目の創造力あふれる教育の推進は、これはもう額は決まっているわけですね。同じ額ということで、よろしいでしょうか。

○教育長 指導室長、どうぞ。

○指導室長 今、先生お話あったとおりでございまして、学力向上マニフェストにつきましては、各校80万円の予算ということで決まっております。その中で、学力向上に特化したものについて取り組むと。

2点目の創造力あふれる教育の推進につきましては、各校100万円ということで提示をしております。

○長島委員 それで、三つ目の未来を拓く子どもの育成というのは、必要と認める予算ということで、これは各学校が出してくる計画の内容を見て、必要な額ということでよろしいでしょうか。

○指導室長 今、先生おっしゃったとおりでございまして、各校が出してきました企画を教育委員会で見させていただいて、教育委員会査定ということでさせていただいているものでございます。

- 長島委員 その額については、この報告書の中に記載されているということですね。
- 指導室長 はい。
- 長島委員 ありがとうございます。
- 教育長 ほかにございますでしょうか。

小林委員、どうぞ。

- 小林委員 学校パワーアップ事業は、荒川区の教育の柱として、重要な役割を果たしています。また、ここに示されているように、多くの成果が上がっていますので、ぜひこれからも継続していただきたいと思います。

例えば、学力向上マニフェストなど見ましても、短期的な学力向上ということではなく、長期的な視野で学力を向上させるという、そういう取り組みがされています。ただ単に学力テストの点数を上げるためではなく、人間の一生にとって役立つような、そういった学力向上が図られていまして、本当に素晴らしいと思いました。

- 教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

午前中も話をしていたのですけれども、教員の方たちは東京都の職員であり、基本的には育児とか介護とかという事情がなければなかなか勤務地を選ぶということはできないのですけれども、各区市町村の教育施策で自分の能力を最大限発揮できるように、東京都教育委員会では教員の公募制というのをとってしまして、どこの区に行きたいという希望を出せる仕組みが一部とられています。今その公募で荒川区に来たいという教員の方たち、指導室長が面接しているのですけれども、年々多くの教員の方たちが、なおかつ大変優秀な方たちが荒川区を希望してくださっています。前置き長くなりましたけれど、こういったパワーアップのような形で、自分がやりたい事業とか施策を荒川区で実施できるのではないかと、ICT教育や読書教育もそうなのかもしれませんけれど、それに加えてこのパワーアップがあることによって、教員の方たちのモチベーションが上がって、荒川区を希望する教員の方たちが増えているということも言えるのではないかと考えております。

特になければ、本件については以上とさせていただきます。

続きまして、報告事項ウ「伝統工芸技術継承者育成支援事業現場実習者の決定について」を議題といたします。

では、漆畑課長、お願いします。

- 生涯学習課長 先日、募集の段階で御報告差し上げました伝統工芸技術継承者育成支援事業の現場実習者につきまして、決定いたしましたので御報告するものでございます。

荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業におけます短期現場実習候補者について、実習者を受け入れる伝統工芸技術保持者による選考を実施した結果、実習者を決定いたしました。

内容についてです。短期現場実習支援事業につきましては、受入保持者が実習者を受け入れ、3カ月間の現場実習を実施し、保持者となることに対する実習者の意思の確認及び資質の検証を行うものでございます。

支援内容につきましては記載のとおりとなっております。

実習期間についても記載のとおり、来年1月から3月までの期間となっております。

応募状況及び選考結果についてです。今回募集したところ、5人の応募者がございました。選考経過につきまして説明いたします。

その後、書類審査を行いまして、受入保持者による書類審査を行いまして、3人の面接選考対象者を決定いたしました。その後、その3人には実際に現場を見ていただくという機会を提供いたしまして、そのときに1名の方が辞退をされたということで、実質2名を選考対象として面接選考を行いました。その結果記載のとおり、鍛金の長澤さんのところで実習する人として、熊木花帆さん、年齢21歳、川口市にお住まいの方が決定いたしました。今回の面接につきましても受入保持者のみならず、私ども事務局の職員も入って面接をさせていただいた結果、このとおりとなっております。

今後の予定としましては記載のとおり、公表をさせていただきたいと考えてございます。

雑駁ではございますが、説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明につきまして、御質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、私から。鍛金というと女性は大変ではないかと思うのですが、大丈夫ですか。

○生涯学習課長 まず、募集要項上、年齢は30歳くらいまでの方で、将来は荒川区に住み、伝統工芸の職人となる意思のある方としており、応募してきた方の5名中4名が女性の方でした。そのうち2名が30歳を超えていたので書類選考から外しましたが、その中に男性の方がいましたので、実際に選考対象としては3名とも女性という状況でした。ただ、今回面接を受けたお2人は、もともと指輪を製造する会社に勤めている方と、楽器を直すアルバイトをしている方でして、そういった意味で、この鍛金についてはもともと興味がある方お2人が残ったという状況ですので、こちらの保持者、長澤さんについても特にお2人どちらでも問題ないという前提で面接は実施しております。

○教育長 では、もう1人の人は、ちょっとかわいそうでしたね。

○生涯学習課長 そうなのです。1人しか選べないので、残念でした。2人とも本当に適性があると思っていました。

○教育長 もう1人の人は、では実習生ではなくて、別の方法で何か関わっていただけないものでしょうか。検討してみてください。

どうぞ、長島先生。

- 長島委員 その応募のときの条件として、例えばどこに住んでいるとか、荒川区以外とか、そういうのはどのようになっていますか。
- 生涯学習課長 そういった決まりはないのですが、将来的には荒川区に住む意向があるということを確認させていただいています。なので、そういった方に手を挙げていただくという形で、こちらとしても進めているところです。
- 長島委員 ありがとうございます。
- 生涯学習課長 継承していただきたいので、そういったところは面接の中でも確認をさせていただいています。
- 教育長 よろしいでしょうか。

最後に、報告事項「台風１９号による文化財の被害について」を議題といたします。

では、これも漆畑生涯学習課長、説明をお願いします。

- 生涯学習課長 先日台風１５号により被害に遭ったものと同じ文化財、旧三河島污水処分場唧筒場施設でございます。こちらで、また台風１９号による被害がございましたので、その御報告をするものでございます。

被害の状況といたしましては、ろ格室上屋またはポンプ室ということで、場所としては同じ場所ですが、箇所がちょっと異なるということで、このような被害が起こっております。ただ、軽微なものではございますので、施設として大きな問題があるというわけではないということは報告を受けております。今後また都のほうで負担をして、修理を行っていくといった情報は得ているところでございます。

大変雑駁ではございますが、御報告は以上となります。よろしくお願いします。

- 教育長 本件につきまして、御意見・御質問等ございましたら、お願いいたします。

ちなみに１５号のときの被害は、もう補修したのですか。

- 生涯学習課長 まだしておりません。
- 教育長 そうですか。
- 生涯学習課長 ただ、この１９号でさらに被害があったのではないかと心配したのですけれども、そういったわけではなさそうなので。
- 教育長 では、今度一緒に補修するんですね。
- 生涯学習課長 そのように考えております。
- 教育長 もっとも、文化庁の許可が下りてからとなりますね。
- 生涯学習課長 はい。
- 教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、本件についても報告了承とさせていただきます。

予定しておりました事項は以上です。事務局から連絡事項はございますでしょうか。

山形教育総務課長、どうぞ。

- 教育総務課長 令和元年度教育委員会の日程を御覧いただければと思います。

3行目にございます12月27日金曜日、教育委員会を予定しておりました。この時期になりますと、もう学校が冬休みになりまして、それに予定している案件も特にございません。そのために、できましたら御承認を得て、休会にさせていただければと思ってございます。いかがでしょう。

- 教育長 教育委員の先生方、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

- 教育長 よろしいでしょうか。

それでは、よほどのことがない限り、来月の27日は教育委員会を休会とさせていただきます。と思っています。

そのほか、周年があと2カ所残ってございますし、生涯学習関連の事業等を記載してございます。御日程を調整していただき、御出席いただけるものについては事務局まで御連絡いただければと思っています。

それでは、以上をもちまして教育委員会第22回定例会を閉会とさせていただきます。

—了—